

○議長（梅田ひさえ議員） 民主党・区民連合代表、門脇文良議員。

〔四十番（門脇文良議員）登壇〕

○四十番（門脇文良議員） 民主党・区民連合を代表いたします。まして、平成十五年度予算について区長に質問をいたします。山田区長の四年間は、聖域なき行革の基本的な理念に基づいて、行財政再建緊急プランやスマートすぎなみ計画を推進し、経常収支比率の大幅改善等、危機的状況であった杉並区の経営再建に大きな成果を上げられたと評価をいたしております。また、21世紀ビジョンの策定、杉並スタイルの創設、そして、さきの定例会において成立した自治基本条例は、杉並区が自立するための羅針盤となることであると思っております。以下、我が会派は、共に歩むものとして質問を何点かいたします。

我が国の経済は、先どまりしている失業率、伸びない給与、株価の低迷等、先行き不透明な状況が続いており、当然このことは、杉並区として杉並区民にも深い影を落としております。さらには、杉並区が財政自主権を確立し、地方政府、昨日の区長のあいさつの中でもこの言葉よく出てきたわけですが、けれども、地方政府となるための一要因である、国による三位一体の改革は、残念ながら進んでおりません。私及び民主党は、山田区政を評価するものでありますが、依然不安材料がぬぐい切れない状況の中、杉並区の課題はまだ残されていると断言していいでしょう。

さきの施政方針で山田区長は、ご自身が掲げた目標の大半を達成したとおっしゃいましたけれども、達成できなかった目標は、今後どのように解決をされるのでしょうか。次のフェーズを期待するものでありますが、区長のお考えをお伺いいたします。

次に、財政再建と予算の編成についてお伺いいたします。区長は、予算編成に当たり、今後の経済動向についてどのような見通しを持って臨まれたのか。過去の代表質問——過去というか、私の前の代表質問の中で触れられておりますので、簡潔にお答えをいただければ結構でございます。

そして、平成十五年度予算は準骨格予算として編成されておりますけれども、その思いをお聞かせ願いたいと思っております。財政再建目標である財政調整基金積立額の増額、起債残高の削減、減税補てん債発行額の圧縮のいずれも今年度中に達

成できることは、高く評価をいたします。

次に、スマートすぎない計画の推進についてお尋ねいたします。

今日の時代にあつては、自治体がその経営に民間の経営感覚を導入することは当然のことであり、そして、このシステムの必要性に残念ながら気がついていない自治体は、いわゆる倒産の道を歩むことになると思います。区は、行政評価制度の実施、財務諸表の作成、外部監査制度の導入等、財政健全化のための徹底的な分析を実施し、コスト感覚に裏打ちされた経営感覚によつて区政運営を行いつつあると理解をいたしております。しかし、福祉サービスや都市開発分野においては、民間企業が多様なサービスを効率的に提供している現状において、効率化と質の向上という観点から、さらなる民営化の検討が必要であると考えますが、区長のご見解をお伺いいたします。

また、職員定数の削減は目標を上回るペースで進んでおり、平成十五年度には、さらに九十名の削減を行うことといたしております。行政改革の一環としての職員定数削減には理解を示すものでありますけれども、今度ちょうどその逆の関係になるうかと思いますが、新規職員の採用計画はどのようなになっているのか、お伺いをいたします。

近年、杉並区においても新規採用者の数は減っているわけですが、職員の皆さんの全体の年齢構成のバランスの点はどうなっているか、少し心配なことであり、将来を

見据えた若手職員の育成も急務の課題と考えておりますので、この点についてお答えをいただきたいと思います。

今般、杉並区人材育成プランを作成し、すべての職員に目標による管理システムを導入したとあります。能力と業績重視の人事制度への転換は、有能な職員を育成する上で当然のことと考えておりますけれども、どのように職員の皆さんのレベルアップを図るのか、具体策をお伺いいたします。

さて、一般的に職員の評価は上司が行うことになっております。しかし、一部の自治体や、民間企業ではこれはもう決して今では珍しいことではありませんけれども、部下が上司を評価するシステムを導入いたしております。直接比較することはできませんけれども、一部教育機関においても、たしか大学でありますけれども、学生が教員を評価する制度を導入いたしております。私は、総体としては、杉並区の職員の皆さんは有能な人材がそろっていると常日ごろ感じておりますけれども、職員の皆さんの育成と正しい能力評価を推し進めるために、これを機会に新しい人事考課制度を検討されてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

確かに、昨日山田区長も言われましたとおり、十五年度には、すべての職員が仕事における目標を自ら設定し、その目標の達成度などの業績に基づいて評価される仕組みを導入いたしますと、昨日言われたわけですが、そのこと自体はアクティブでありますし、そうあるべきであると思えます

けれども、一部セクションを除けば、杉並区全体の行政、あるいはその行政運営の中で、いわゆる売り上げがあるかどうか、あるいは利益があるかどうか、損益分岐点がどうか、人時生産性がどうか、そういった数値というものは、これは行政でありますから、当然といえば当然なんですけれども、ないわけでありませう。

逆に言えば、その部分で、民間企業と比べて大変に取り組みが難しいことであろうと思います。これは本人、職員の皆さんのやる気を引き出すということも含めてであります。だから、このことにいわゆるついていけない職員と言ったら、大変言い方は失礼かもしれませんが、これは管理職の方も含めてでありますけれども、そういう方は、特に山田区政の中で、私はそう少ない人数ではないのではないかなという危惧を若干持っております。その部分のことを克服しながら、着実に大膽に実現することを、後ほどちょっと一部また触れますけれども、期待をいたしているところでございます。

次に、「めざせ五つ星の区役所」運動について、これも以前ちよつとお伺いいたしましたけれども、レストランの格付で有名なフランスのミシュランでは、ご承知のとおり三つ星が最高点でございます。イタリア政府観光局によるホテルの格付では五つ星までありますが、これは、特にヨーロッパを中心としてこういう制度はあるわけですが、このキャッチフレーズを初めて聞いたときには、随分目標を高いところに設置をしたものだと感じました。ちよつと一年ほど前に

なりますが。しかし、今や全庁が一体となって、一丸となつて、お客様志向、顧客志向の区役所を目指す熱意は、今までの取り組みから十分に感じられるところであります。

そこで、この「めざせ五つ星の区役所」運動を行っている区役所に対するお客様、区民の皆さんによる格付はどのようなになっているか、お伺いをいたします。

このことについては、先ほど申しましたように、委員会等でも質問をしてまいりましたし、区長も大変に力を入れていらっしゃると思っております。正直いって、昨年の四月からこの活動、運動がスタートしたわけですが、その当時は、一時的な取り組みとして私自身も考えていた部分がありましたけれども、最近では、区庁舎内にきちんとしたアンケート用紙及びその回収用のボックス等も入れて、そういった体制づくりをかなり積極的にやりやりになっているという姿勢は大いに評価をいたすところでございます。しかし、昨日の日産自動車のCS好事例のころなどは評価をできますし、私たち議員にとってもうれしいことではありますけれども、先ほどの業績評価の件でも申し上げたとおり、こういったことに十分に対応できない皆さんへの対応というか、それがいろいろな意味で急務であろうかと思っております。

区役所、組織全体あるいは職員の皆さん全体での和も大変必要でありますけれども、時には強力なトップダウンが大変に重要であろうと。全体で和気あいあいと区政運営をやっていくということも大変重要でありますけれども、先ほど

のところでも述べましたように、やはりどこかで一定のけじめをつけないと、何というんでしようか、そういうことに対応できない人たちの救済ということも、逆の意味で、私は困難であろうかと思えますので、ボトムアップということが言われて久しいわけですが、今日ボトムアップも必要ではありませんが、逆に申し上げれば、区長の強力な、先ほど申しましたトップダウンということも大変重要だと私自身は認識をいたしております。

次に、地域経済活性化のための緊急対策について若干お伺いいたします。

内閣府発表の国民所得統計速報によりますと、GDPは四期連続でプラス成長となったものの、伸び率は二期連続で縮小、景気を支えてきた個人消費が横ばいになり、景気の減速感が強まったとあります。またさらに、完全失業率五・六%、いわゆるIT不況、くすぶり続ける不良債権問題等、新聞等を開けば暗い話ばかりが目を引きまします。

このような景気、雇用が落ち込む中で、この杉並区が明るくなるための施策の一つとして、地域経済の活性化が挙げられます。地域経済の活性化は、地域社会の活性化にもつながるものであります。当初予算では、区内需要の創出や雇用の確保、商店街・事業者支援等、区が基礎的自治体としてできる限りの緊急対策を実施するとし、五億円余りを計上いたしております。

そこで、この緊急対策によりどれほどの雇用が確保できる

のか、なかなか難しいことではあると思いますが、どれほどの区内需要を創出することができるのか、地域経済の活性化にどれほどの効果が期待できるのかをお伺いをいたします。次に、安全・安心な地域社会づくりについてお伺いをいたします。

このことについては、昨日も他の議員から出ておりましたので、簡潔にお答えいただければ結構でございますが、地域社会を不安に陥れるもう一つの事柄に、治安の悪化が挙げられます。現在、日本における犯罪は凶悪化し、また、その検挙率も大変に下がっているところでありまして、また、件数そのものも激増をいたしております。杉並区内においても例外ではございません。

また、社会生活におけるルール、マナー違反者は、もはやモラルに訴えるだけでは何ら効果がないところまで来ている感があります。ゆえに、今回区長が提案しております生活安全及び環境美化に関する条例は、極めてタイムリーなものとして理解をいたしておりますけれども、この条例を施行することにより犯罪等の抑止効果があるとお考えか、お伺いをいたします。

次に、具体的な施策の中で、二つは、区長が「四年間をふりかえって」の中で言われている、すぎなみ環境目的税の提案、それから住民基本台帳ネットワークへの不参加について、それからもう一点は、放置をポイントとした自転車対策について簡潔にお伺いをいたします。

いわゆるレジ袋税については、現在、杉並区、そして事業者の皆さん、そして消費者である区民の皆さんと、それぞれの立場で削減に向けて運動を進めているところでもあります。また、昨年の夏に、七月だったと思いますが、杉並区レジ袋削減推進協議会、いわゆる半官半民的な団体であります。ここが、向こう五年間の削減目標を具体的パーセントで決定されたことは、ご承知のとおりでございます。職員の皆さんも、夕方の駅頭でのPR活動も継続的に行われておりますし、私はまだ見たことがないんですが、イレンジャーも商店街に時々出没をしているようであります。

私が申し上げたいのは、この一月に、レジ袋を受け取らないで買い物をするお客様の、顧客の調査をしていると思えます。言うまでもありませんが、五年間の計画目標を定めている中で、初年度の数字、先ほどの区長の答弁の中にも三三％ということを言われておりましたけれども、基礎数値が二四％ありますから、差し引き九％になります。昨年の四月からことしの四月までぐると一年間の数字でありますから、この一月に中間調査をやられたということは、ちょうど半分、つまり九％の半分ということは四・五％という数字になりますけれども、これをクリアしなければ何としてもなりませんし、当然のことですけれども、やはり五年間の目標値を決めたわけですから、最初の一年は、これは何としても、あとはどうでもいいということじゃないんですけれども、これは達成をしなければならぬことでもあります。もしこれが、

調査結果についてはまだ、区長はもう聞かれていますかどうかわかりませんが、少なくとも発表されておりませんけれども、もし大変厳しい数字ということであれば、今後の全体的なPR、作戦、戦略ということを大幅に見直さなければならぬと思います。先ほどの職員の皆さんの駅頭での活動など、これからのPRを中心とする活動、打ち出し方、プレゼンテーション、すべてリフレッシュする必要があると考えます。もと杉並区民の皆さんや事業者の皆さんは、環境問題については意識が高いわけでありますから、方法を工夫すること、必ず目標は達成をすることができると思えます。あとは戦略の問題であります。今後の具体的な取り組みについて伺いをいたします。

二点目は、住基ネットのことです。

これについては、私の昨年の一般質問で今日までの方向性について質問をし、基本的な考えを聞いておりますし、昨日の今井議員の質問にもありましたけれども、要するに、昨年の八月の段階では、トライアルモードというか試験運転の段階でありましたから、まあよかったですけれども、いよいよことしの八月から、このシステムの本格稼働が行われます。区民の皆さんの具体的なメリット、まあそう多くはないんですが、この部分での関心も高まっていくと思います。

現在開催されている通常国会の中で、関係法案等も審議される予定と聞いておりますが、区長としては、横浜市と逆の方法、つまりネットに参加をする、したい人は申請をする

いうことも、過日、あれは記者会見でしょうか、マスコミのインタビューに答えてでしょうか、そういったことも言われているようでありませけれども、今後の国会の審議も含め、どのように進めていく用意があるか、お答えをいただきたいと思ひます。

放置自転車について言えば、昨年、杉並区サイクルアクションプログラムが制定されました。一言で言えば、プランはできた、あとは実行ということだと思います。思い過ぎかもしれませんが、あれは実行ということだと思います。思い過ぎた発想が、その対策や法改正への取り組みを見ても、あるような気がいたします。しかし、自転車の問題は、放置のことだけではなく、歩道や商店街などでの通行マナーの悪さは、その頂点に達していると言っても過言ではないと思ひますし、実際に事故も多発しておりますし、いらいらやちよつとしたトラブルの原因にもなっております。大変に残念なことでありますし、加害者と被害者の両面を持っている場合も多く、難しいことではあります、このプログラムをどのように実行し、実現するのか、お伺いをいたします。

それから、アクションプログラムの中にはざくつと書いてありますけれども、例えば中杉通りを、パーキングメーターの取り扱いなども検討しながら自転車専用道路を設置することなども、今後全区に発信するモデル道路として、国、東京都や関係団体なども協議し、ぜひ進めていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

現在、廉価な自転車は一万円以下で、あるいはそのセールの目玉商品ですと、もつと安く購入ができます。罰金を科するといふのも一つの方法かもしれませんが、それでは集積所まで足を運ばなくなってしまうと思ひます。この項の冒頭でも申し上げたとおり、たかが自転車ではなく、今や区にとつては大いに悩める、頭の痛い問題であります。これからの施策に期待をいたしております。

最後に、一言申し上げます。

杉並区長就任以来今日まで、四年間は光のように過ぎた感じがございます。急ぎ過ぎるとの批判もあることは承知をいたしておりますけれども、山田区長の足跡が大きいことは、だれの目にも明らかであるかと思ひます。もちろんその成果は、区職員の支えがなければなし得なかつたことと思ひますけれども、山田区長の登場は、時代の要請だつたのではなかつたかと考えております。そして、区職員との信頼関係の構築のもと、区役所も時代の変化に即して変革しつつあります。

しかし、区長が方針の中でも言われたように、目指すのは自立した地方政府の実現であり、そこに至るまでは、まだ道半ばであると思ひます。目標を達成するためには、区民や議会の理解や協力、区役所で働く職員の力のすべてが必要であるかと思ひます。昨日、二期目に立候補するといふことが発表、表明をされました。石原東京都知事は、東京から日本を変えていくと述べておりますけれども、今や杉並から国を

変えていく、この国を変えていくことも可能ではないかと思
います。目標達成へ残された道を共に歩む者といたしまして、
私たちが会派も全力で頑張つてまいります。

山田区長のさらなる努力をお願い申し上げます、民主党・
区民連合を代表しての私の質問を終わります。

○議長（梅田ひさえ議員） 理事者の答弁は休憩後とし、こ
こで午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十七分休憩
午後 一時 開議

○議長（梅田ひさえ議員） 休憩前に引き続き会議を開きま
す。

理事者の答弁を求めます。

区長。

〔区長（山田 宏）登壇〕

○区長（山田 宏） 民主党・区民連合を代表しての門協議
員の質問にお答えいたします。

残された課題について、どう取り組んでいくかということ
でございますが、課題の解決に向けて、昨日の質疑でもご答
弁申し上げますとおり、引き続きその責任を果たしていく
ために、来る四月の選挙におきまして、再出馬の決意をした
ところでございます。課題の達成に向けての具体的な方法等
を含めて、志を同じくする人たちとまた改めていろいろ協議
を進めながら、また、共に新たな課題の解決にご尽力をいた
だきたいとお願い申し上げます。

また、今後の経済動向をどう見ているかということござ
いますが、既に申し上げましたとおり、日本経済は極めて厳
しいデフレスパイラルの状況でございます。回復まで相当
な期間がかかるというふうに考えております。そういった中
で、区政もやはり中期的な視野に立って、区民からお預かり
をしている大切な税金を有効に、そしてまた、本当に必要な
ものにきちつと生かして使つて、そして区民の皆さんの期待
にこたえたいというふうに考えております。

そういった視点で、今回十五年度の予算を準骨格予算とし
て編成をいたしました。今後、これらの実施に十二分に力を
注いでいきたいというふうに考えております。

それから、民営化の推進についてのお尋ねですが、昨年改
定をいたしましたスマートすぎなみ計画におきましても、大
きな行革課題の一つとして、民間活力の活用というものを視
野に入れた施策の見直しを推進することとしております。今
後は、国における規制緩和の動きにも対応し、民間でできる
ことは民間でという視点に立って、サービスの供給主体の多
様化を進めてまいりたいと考えております。

それから、職員についてでございますが、まず、職員の採
用計画でございますが、区は、スマートすぎなみ計画で十年
間で千名の職員を削減いたします。この考えは、十年間で定
年、勸奨などで職員千五百名が退職、うち五百名を新規採用
で補充し、千名を削減するというものでございまして、職員
の採用計画は、これに基づき行っております。

現在、職員定数の削減は計画を上回って進んでおりますので、職員の年齢構成のバランス、組織の活性化などを考え、ご指摘いただきましたように、将来の区政を担う若い人材の確保についても十分配慮をしていきたいというふうと考えております。

次に、職員のレベルアップについてでございますが、この間、五つ星の区役所運動の中で、区民の立場で物事を考えるという職員の意識改革が大きく進んでまいりました。今後は、職務に直結した実践的な能力や技術の習得に力点を置く研修や、民間、他都市への職員派遣などを強化し、職員の能力向上に努めてまいり所存でございます。

次に、新しい人事考課制度についてでございますが、区では、十五年度に目標管理システムを導入し、職員それぞれが職務目標を持って、その達成状況について自己申告をし、その業績を評価するという、新しい総合的な人事考課制度を実施する予定でございます。

なかなか、ご指摘いただきましたとおり、区のそれぞれ業績とか目標というものがすべて数値化できるという仕事の内容ではございませんが、やはりこれは新しい分野ですので、ただ目標なしに物を進めていくのと、何らかの目標を持ってそれに努力していくのとは、やはり全然違うと思います。ですから、行政の中での目標設定のあり方というものについては、いろいろ工夫が必要だと思えます。数値のみならず、こういったシステム、こういったやり方を新しく導入して、そ

の係の目標を達成しようとか、そういったこともあろうかと思えますので、そういったものを、目標の内容はいろいろと多様化するだろうと思えますが、それを新しいやり方として定着をさせていきたいというふうに思います。また、こうした一連の取り組みの中で、部下の上司に対する評価というものについても、検討していく考えでございます。

それから、五つ星の区役所運動における区民の方からの評価についてでございますが、七十周年を期した五つ星の区役所運動も、一年来まして、総括の時期を迎えておりまして、現在改めて満足度調査を行っております。昨年は三千名以上の区民の方々にご協力をいただきまして調査をいたしましたけれども、五点中四・四点という結果をいただいておりますが、少し高目かなという印象が私がございますが、私もは今年度の運動を出発点として、今後とも「めざせ五つ星の区役所」運動を継続し、区民の皆様からより高い評価がいただけるように努力をしていきたいと考えております。

何よりも私、四年間で、この運動が職員の側から提案され進められてきているということ、大変うれしく思っておりますし、一番うれしいことといえばこのことでございます。当初、十一年四月に就任をしたときから比べますと、こういった発想が職員の中から出てくるというぐらい、みんな努力をして変わってきてもらっているということ、心から感謝をし、うれしく思っております。

今後、こういったものが杉並区の一つの意識改革、区役所

の意識改革運動として大きく実を結んでいくように期待をしておりますし、私も努力をしていきたいと思えます。

経済活性化の緊急対策の効果についてのお尋ねでございますが、さきの質疑でもお答えいたしましたとおり、十五年度予算の産業経済費全体は、前年度当初と比べて五〇%増と大幅に拡充しております。経済活性化緊急プランに盛り込んだ十五年度に緊急に実施すべき施策も加えたその効果は、雇用確保や商店街振興など地域経済の活性化を促し、相当の効果が期待できるものと考えております。

それから、安全美化条例が犯罪の抑止に効果がどうあるのだということですが、まさにまちの安全のルール、または環境美化というルール、こういったものをきちつと守っていくんだということを通じて、そういう小さな一つ一つのルールを守る行動の積み重ねが、やはり地域全体の治安というものに私はつながっていくというふうに考えております。アメリカでも割れ窓理論とか一時言われたように、一つの割れた窓を放置しておく、次の窓が割られ、そこにたばこがいつばい捨てられ、ごみが捨てられ、犯罪の温床になるということから、一つの窓が割れていたらすぐ直すということから始まって、そういった行為を取り締まっていくということがニューヨークの再生に大きな役割を果たしたと私は考えておりますし、人間のやはり心理に合っているものだと思います。

ですから、今回の生活安全及び環境美化に関する条例は、

そういった意味で、大きな目で見れば、今地域がこうむっております治安が少し悪くなっているという状況に対して、大きな効果をあらわしてくるものだと思いますし、また、こういうものをみんなで行い組みむことによって、最大の治安維持というのは地域の人たちの目でありまして、そういうコミュニケーションの目というものが、いろいろなどで見ているということが、やはり一番犯罪抑止にはつながるものだというふうに思っております。

レジ袋削減運動の今後の取り組みでございますけれども、これまで、レジ袋削減推進協議会を中心に、ポスターの掲示やチラシの配布、駅頭キャンペーン、事業者を通じての声かけ運動の徹底、エコシール事業の開始、環境博覧会や地域イベントでのパネル展の開催など、さまざまな運動を展開してまいりました。しかし、消費者、事業者への浸透といった点ではまだまだ不十分な点もあり、また、まだ数値としては集計が終わっておりませんけれども、一月に調査をした時点では、一年間で四・五%ほどアップという目標で三三%目指しておりますけれども、なかなか道遠しというような感じが否めない、こう思っております。今後はさらに、その数字がはつきりした時点で、協議会を初め区民の皆様ともう一度達成目標を共有して、一層の運動の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

住民基本台帳ネットワークシステムについてでございますが、区は昨年十月、住基ネット稼働の前提となる確固とした

個人情報保護の法制化について、国へ要望書を提出したところでございます。ご指摘のとおり、個人情報保護関係法案が今国会で審議されると伺っておりますので、区としては、今国会に再提出される個人情報保護関係法案の内容が当区の要望にかなうものかどうか、国会での法案審議の動向を十分に注視し、区民や議会のご意見を伺いながら、今後の対応を検討してまいりたいと存じます。

ただ、私は、この住基ネットという仕組みが、これができなきや電子自治体や政府にならないかという点、全く私はそういうものと密接な関係ではないと思っております。そんなことを言っているのは総務省だけですので、ほかの省庁はそんなこと言っておりません。ですから、私は、この住基ネットという仕組みは、電子自治体をつくることとは直接、密接不可分のものとは考えておりませんので、杉並区としては、電子自治体は電子自治体としてきちっと進めていくプランをつくっておりますし、そちらに向かってきちっと歩んでいきたいと考えております。

なお、こういったサービスをよくするというためのIT化は、サービスの受け手の選択性に任せるべきであって、この便利なサービスを受けたいという人はそのサービスを受けられるようにしていくということが一番いいと思いますし、IT社会の最も重要な原則は、そこに入るのも出るのも自由という選択性であるべきでありまして、強制参加ということは、私はIT社会にはふさわしくないというふうに、個人的には

考えております。そういった視点で、より一層深い議論が住基ネットについてなされることを希望しております。

放置自転車削減についてでございますが、昨年策定いたしましたサイクルアクションプログラムでは、自転車安全、快適に利用でき、放置自転車のない自転車のまちづくりを目指すものでございます。放置自転車につきましては、今後三年間で半減させるため、区、住民によるボランティア活動としての放置防止協力員制度の拡充や、自転車集積所の整備を行い、放置自転車の撤去を強化するなど、さまざまな対策を講じてまいります。

また、ご提案がございました中杉通りの自転車走行レーンの設置につきましては、現在、国土交通省、交通管理者等で検討を進めているところでございます。一本道がぱっと通路になってもなかなか難しいと思いますので、将来はそれが可能になったとしても、ぐるっと回れるようになってないと余り意味が薄いかなと思っておりますが、今後、ご指摘の点も含めて、十分検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。